



POLICE Information

横断歩道 止まって渡す『思いやり』

横断歩道では歩行者が優先です。『思いやり』を持った運転に心掛け、高齢者をはじめとする横断歩行者の交通事故を防止しましょう。

横断歩道に関する交通ルール、きちんと守っていますか。

◆歩行者は

- 横断歩道が近くにある所では横断歩道を渡りましょう。
- 歩行者用信号機がある所では、信号に従いましょう。
- 横断するときは、携帯電話片手によそ見しながら渡ることなく、左右の安全と車両の停止を確認してから横断しましょう。

◆運転者は

- 横断中の歩行者、または横断しようとしている歩行者がいる時は横断歩道の前で一時停止し、その歩行者を安全に横断させましょう。
- 横断歩道やその手前で停止している車両がある場合、その側方を通過して前方に出ようとする時は、その前方に出る前に一時停止しましょう。
- 横断歩道とその手前30メートル以内では、前方を進行する他の車両の側方を通過してその前方に出ないようにしましょう。

「てまえ運動」を推進しています。

◆歩行者は

- 信号機のない横断歩道を渡ろうとする時は、通行車両に対して横断の意思を「手を前を出して合図」して伝えましょう。

◆運転者は

- 横断歩道を横断しようと「手を前を出して合図」している歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者に対して「手を前を出して合図」して歩行者を安全に横断させましょう。

〈問い合わせ〉 高森警察署 TEL(62)0110

なんでも

南部分署

3月1日～7日 春の全国火災予防運動

全国統一防火標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

この時期は、空気が乾燥し風も強く、ひとたび火災が発生すると大火災になる恐れがあります。火の元には十分注意してください。

また、火災で亡くなる人の多くは逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器について

- ・住宅火災の発生を未然、早期に感知し、警報する警報器です。
- ・平成20年6月1日から設置が義務付けられました。
- ・昼間に比べて就寝時間帯が命を落とす危険性が高いことから、必要最小限で効果の高いと考えられる、寝室に設置されることが義務付けられています。

※「電池切れに注意」

定期的に作動確認をしましょう。住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。

※「定期的にお手入れをしましょう」

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起す場合があります。

火災予防の7つのポイント

- ①寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- ②子どもに、マッチやライターで遊ばせない。
- ③天ぷらを揚げるときには、その場を離れない。
- ④風の強いときには、たき火をしない。
- ⑤家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ストーブには燃えやすい物を近づけない。

★火災と救急は119番



〈お問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119